

第 1 回合同会合の概要

1. ナノマテリアルの範囲について

- ・ 諸外国の報告書等においては、少なくとも一次元が 100nm 以下のものを、対象とするナノマテリアルとして取り扱っていることが多い。
- ・ 諸外国におけるナノマテリアルの範囲をまとめれば議論の助けとなるのではないか。
- ・ ナノマテリアルは、実際の暴露においては凝集体として存在していることがあるが、このようなものも対象とするのか。
- ・ 非共有結合により凝集しているナノマテリアルが、体内で分散するのか再結合するのかについては不明であり、体内に入る粒子の大きさがマイクロレベルであっても、検討するべきではないか。
- ・ 意図的に合成されるのか、非意図的に合成されるのか、あるいは意図的に体内に入れるのか、非意図的に入れるのか、といった分類をして、具体的に物質を特定していく必要があるのではないか。
- ・ 実際にばく露があるものから検討するという観点もあるのではないか。
- ・ ターゲットを絞るためにどのような情報が今後必要なのかについても整理できればいいのではないか。

2. 有害性について

- ・ ナノマテリアルの凝集や分散を考慮する必要がある。
- ・ ナノマテリアル本来の毒性については、まだ、ほとんどわかっていないのではないか。
- ・ ナノ材料の開発段階から、臨床系が関与していくことが必要ではないか。
- ・ 投与経路やサイズ等で文献情報を分類すれば、よりの確な理解ができるのではないか。

3. ばく露について

- ・ 測定技術については、小さいレベルのものや粒子の形の把握に課題がある。
- ・ 肺の障害の観点からは、粒子の大きさによって肺の奥まで到達するかどうかが変わってくるということに注意する必要がある。
- ・ 暴露量によってもかなり影響が変わってくると考えられる。
- ・ 工場周辺の住民への影響についても情報がいただきたい。
- ・ 事業所では環境への影響も非常に意識していると考えられる。ただし、ディーゼルの排ガス等と区別して評価をするのは技術的に困難。

4. 情報提供について

- ・ 消費者からの相談があるのは化粧品ぐらいだが、少なくとも消費者が選択できるようにしていただきたい。

5. その他

- ・ クライシスマネージメント(危機管理)についても議論が必要ではないか。